

松本市議会議長
上条俊道様

H30年7月25日～7月27日
松本市議会教育民生委員会
田口輝子

教育民生委員会行政視察報告

1) 視察及び調査事項

- | | |
|----------|--|
| ①東京都三鷹市 | (1) コミュニティスクールを基盤とした小中一貫教育について |
| ②神奈川県川崎市 | (1) 川崎市 子ども夢パークについて
(2) 川崎市 宙と緑の科学館について |
| ③東京都足立区 | (1) 子どもの貧困対策について |

2) 視察背景

今回、教育民生委員会のテーマ研究課題として「子どもを取り巻く環境」について、という方向で検討している中、本市としての課題と、先進地の取り組みを重ねて学ぶことにより、本市の子供達にとって、より必要な取り組みを見いだせる。そんな思いをもって、先進地の視察に向かいました。

3) 視察報告

(1) 三鷹市 “コミュニティスクールを基盤とした小・中一貫教育について”

①本市の課題について

本市は、35地区を基盤とした地域づくりが進んでいます。地域づくりセンターを中心に公民館、町会、学校などが連携して地域の課題解決に取り組む中、このコミュニティスクールは地域の中の重要な課題として学校と連携を図り地域の子ども達は地域みんなで育てようという活動を進めています。

しかし、35地区の中でそれぞれの地区の特徴や社会構成、地域独自の環境など学校の置かれている環境によっても、それぞれの学校の違いがあります。

そのことは、大切なことですが、運営のあり方や関わり方など地域の一部の方のみのご苦労でなく、思いが地域の人たち全体に拡がるためにどんな取り組みが必要か、考えていかねばならないと感じています。

②三鷹市のとりくみ

a) 背景

「三鷹市がとりくむ、小・中一貫教育は現行制度の枠組みの中で既存の小中学校を存続させたまま、コミュニティスクールを基盤として学校と家庭と地域が当事者として「ともに」手を携え、義務教育9年間を通して、子どもたちの「人間力」「社会力」をそだてる教育です」と定義している。コミュニティスクールの取り組みは、中1ギャップといった学校間の段差の解消、不登校生徒の急増、学力の未定着低下などへの対応としてH15年頃より始まり、何度か白紙に戻りながらも保護者、地域住民の理解が得られてゆく中H18年4月から本格的に始まっている。

市内小学校15校、中学校7校を中学1校、小学校2校を1学園とし、7学園をH21年までに開設。各学園を単位として、小・中一貫教育を実施。

b) 理念

○質の高い教育をどの学校においても保証する（義務教育9年間に責任をもつ）

○地域全体で「共に」子どもを育てる→学校自由選択制は実施しない

c) 所感

三鷹市は子どもたちへの教育に対し、強い理念を持ち、義務教育の9年間で「人間力」と「社会力」をつけることを掲げ、小・中一貫教育校を三鷹方式として築き、全公立学校をあげて取り組んでいる。先生方の小・中交流授業をはじめ、日常の“学園”ごとのあり方も含め、子どもたちの教育に取り組んでいることを実感した。

コミュニティスクールのあり方も、校長先生（学校）と、学校運営協議会が大きな影響力を持ち様々な学校の取り組みに関わってゆく組織作りがされている。これは10年間の積み上げてきた現在だと思う。

区切りを明確にした、7学園、それぞれの学校ごとのコミュニティーとしての学校、それが、子どもの教育というところに集約されて力になっている。

“地域の学校へのお手伝い”から地域をあげて学校に関わり、一緒に子育てをするという強い理念を感じた。本市のあり方、独自の地域づくりとどう繋げてゆけるのか、学んでいきたい。

（2）川崎市　I 子ども夢パーク／II 宙と緑の科学館

I. 子ども夢パーク

①本市の課題

本市はH26年度子どもの権利条例が施行され、現在、子どもにやさしいまちづくりに取り組んでいる。川崎市は2004年に条例が制定されて、その間子どもの居場所の拠点となる子ども夢パークを開設。こどもたちのさいぜんの利益を守る取り組みの拠点としてこの間30年近く活動を続けている。松本が今後どんな取り組みが必要か、そこから学ぶことは多くあると考える

②川崎市のとりくみ

a) 子ども夢パーク

川崎市は、2000年12月「川崎市子どもの権利に関する条例」を制定。2001年4月より施行。「子ども夢パーク」は、「子どもの権利に関する条例」を実現するための施設。子どもの居場所が必要、子どもが自由に安心して集うことのできる拠点として作られた。(2003年3月川崎市子ども夢パーク条例制定、7月オープン) 権利主体としての「子どもの利益」をすべての子どもが享受できることを目指す。

b) 施設と運営

施設：敷地面積 9,871.76 m²

建築面積 1,827.57 m²

○子供達が自由に遊べる林、ドロンコ水、その他自由に作り出せるスケルトン建築様式の採用

○ごろ寝スペース

運動スペース

音楽スタジオ 他

運営：指定管理者制度導入「川崎市子ども夢パーク共同運営事業体」と特定非営利活動法人フリースペース溜まり場が受託（受託は1期5年で3期）

AM 9：00～PM 9：00 休館日は第3火曜日、及び年末年始

③所感

川崎市の子ども夢パークは、運営の中心に子どものこと、子どもの権利とは何かということをしっかりと理解している人がいて、その一人ひとりを大切に支えようとしてスタッフがしっかりと運営を支えている。この場所のような拠点があることの重要さを強く感じた。本市にも「子どもの権利条例」ができ、子どもにやさしいまちづくりへの取り組みが始まっている。“心のすず”や“まちかど保健室”“県児童センターの中高生の居場所”各地区にある、児童センターや児童館。それぞれのところで、子ども支援に取り組んでいるが、まだ、自然体の中で“子どもの権利”を理解する大人たちは少ないと思う。これは、川崎市でも、あまり変わらないとは思うが“子どもの居場所”と言われる場所に、しっかりと子どもを支える大人が目的意識的にいることの重要さを改めて感じた。本市の子ども施策推進のために必要な人材、拠点づくりなど学ぶことが多く、本市の子ども達に必要なことをしっかりと取り組んでゆきたい。

II. 宙と緑の科学館

① 本市の課題

本市の教育文化センターには、プラネタリウムがあり、唯一地元で星空を見る場所となっている。現在改築の計画があり、子供達の夢を実現してゆく場、科学を体感できる場として生かせることができる大切な場所。川崎市の科学館のあり方について学ばせていただく。

②宙と緑の科学館の取り組み

川崎市少年科学館は「市民とあゆむ宙と緑の科学館」としてH24年4月にリニューアルオープン。最新鋭のプラネタリウム設備、展示設備を備えた自然学習棟、資料収集や調査研究などの設備と研究管理棟を備えている。ここで、自然・天文・科学の3分野において資料の収集、保存、調査・研究、展示、教育普及に取り組んでいる。

③所感

充実した施設で本格的なプラネタリウムの上映が圧巻だった。やはり四季折々の星空を見ることができるのは、子どもたちに宙への大きな夢を抱かせてくれることと思う。

本市にも今まで役割を果たしてきたプラネタリウムがあるけれど、新しくリニューアルしてぜひ子どもたちに大きな夢を、科学への希望を抱かせるようなものにしてほしい。日常の中で科学、自然に触れる機会が少なくなっている中、拠点となる場所として“宙と緑の科学館”が運営され、賑やかな子供達の声が山の自然の中に響いている空間は重要。ぜひそんな拠点として、本市の取り組みに活かせたらと考える。

（3）東京都足立区 子どもの貧困対策について

①本市の課題

子どもを取り巻く環境を考えるとき、子どもの貧困の課題は重要な視点。本市でも実態調査に取り組み、子どもたち、親たちの課題が見えてきている。ひとり親家庭の経済的厳しさは、そのまま子供達の厳しさとなっている。本市の調査で、小・中学校で就労援助金の支給率は約16%、6人に一人は“貧困”状況といえる。貧困は他人ごとでない社会、そんな中で未来を担う子どもたちに何ができるのか。どんな施策が必要か学ぶ。

②足立区の取り組み

• 足立区の子どもの貧困対策

（背景）

区として、他地区から見た足立区のボトルネック的課題を克服しない限り、区として内外から正当な評価が得られない。“根本的な課題”を4つ、「治安、学力、健康、貧困の連鎖」（特に貧困の連鎖がより深い）と位置づけ、取り組みを進めた。問題であると認識し解決に努めてきたが、なかなか全庁的な取り組みに至らなかった。が、H26年1月、国が「子どもの貧困対策の推進に関する法律」を施行。8月には「子どもの貧困対策に関する大綱」を制定し、子どもの貧困対策に取り組む姿勢を示す中、これを契機に足立区でもH26年8月「子どもの貧困対策本部」を設置、H27年度には「未来へつなぐあだちプロジェクト」を策定、本格的な取り組みに着手。

（基本理念）

- 全ての子どもたちが生まれ育った環境に左右されることなく、自分の将来に希望を持てる地域社会の実現を目指す

- ・ 次代の担い手である子どもたちが「生き抜く力」を身につけることで、自分の人生を自ら切り開き、貧困の連鎖に陥ることなく社会で自立していくことを目指す
- ・ 子どもの貧困を家庭の経済的な困窮だけでなく、地域社会における孤立や健康上の問題など、個々の家庭を取り巻く成育環境全般にわたる複合的な課題と捉え、その解決や予防に向けて取り組む

(7つの取り組み姿勢)

- 1) 全庁的な取組み
- 2) 予防・連鎖を断つ
- 3) 早期かつきめ細やかな施策の実施
- 4) 学校をプラットフォームに
- 5) リスクの高い家庭への支援
- 6) NPO等との連携
- 7) 国・都等への働きかけ

(とりくみ)

H27年度から「未来へつなぐあだちプロジェクト」＝足立区子どもの貧困対策実施計画を策定し、その計画に基づいて、子どもをとりまく現状調査、子どもの健康、生活実態調査を行い、現状を掴む。子どもの貧困対策検討体制を作り検証。プロジェクトに沿って活動を積み上げている。H27、H28、H29、H30につなげて、健康、学力、支援体制など成果が目に見えている。

③所感

足立区として抱えている困難をしっかりと正面から見据え、特に「貧困の連鎖を断つ」を目標に絞り全庁挙げて課題に取り組んでいる。足立区の取り組みに感動した。

自分の住んでいるところの問題をしっかりと捉え、克服することは大変なエネルギーのいることと思うが、区をあげて、全庁で向き合って対策をして実行し、成果をあげてゆく。NPOとの関わりや、地域での居場所づくりなど、本市としても活かせるところを検討してゆきたい。

「未来へつなぐあだちプロジェクト」策定の過程調査、検討の丁寧さ、積み上げの重要さを痛感した。